



平成 29 年 10 月 2 日

各 位

会 社 名：株式会社ジャパンミート
代表者名：代表取締役社長 境 正博
(コード番号：3539 東証)
問合せ先：執行役員経理部長 杉山 洋子
(TEL 03-6453-6810)

本店所在地の移転及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、本店所在地を移転すること及び定款一部変更の件を平成 29 年 10 月 23 日開催の株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本店所在地の移転

(1) 新本店所在地

茨城県土浦市卸町二丁目 3 番 30 号

(現本店所在地：茨城県小美玉市小川 956)

(2) 移転予定日

平成 29 年 11 月 1 日

(3) その他

新本店所在地は現在の本社事務所であることから、本店の移転に伴う当社業務への実質的な影響はございません。なお、本店移転に伴う定款変更については「2. 定款の一部変更」に記載のとおりであります。

2. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

当社は、平成 28 年 9 月より営業活動の効率化などを図るため、本社機能を茨城県小美玉市から茨城県土浦市に移転しておりますが、実際の本店業務にあわせて、現行定款第 3 条に定める本店の所在地を変更するものであります。

(2) 変更の内容

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現行定款 | 変更案 |
|---|--|
| (本店の所在地) 第3条 当社は、本店を茨城県 <u>小美玉市</u> に置く。 | (本店の所在地) 第3条 当社は、本店を茨城県 <u>土浦市</u> に置く。 |
| (新設) | <u>附則</u> <u>第3条 (本店の所在地) の変更は、平成29年11月1日をもって効力を生ずるものとする。なお、本附則は期日経過後これを削除する。</u> |

(3) 日程

| | |
|--------------|----------------|
| 定款変更のための株主総会 | 平成29年10月23日(月) |
| 定款変更の効力発効日 | 平成29年11月1日(水) |

以上